

佐賀空港へのオスプレイの配備について

令和7年7月



陸自オスプレイ (V-22) の必要性について

- オスプレイ (V-22) は、固定翼機のように速い巡航速度と長い航続距離を有するとともに、高高度を飛行可能といった特徴があり、**我が国の島嶼防衛能力を強化する上で不可欠な装備品**。
- また、その**高い能力を活用することにより、災害活動や離島における急患輸送にも極めて有益**。
- **令和7年7月9日以降、オスプレイ17機においては佐賀駐屯地に順次飛来し、8月中旬までに移駐完了予定**。

1 島嶼への侵攻があった場合の奪回作戦 (一例)



2 V-22の主要性能

外観	オスプレイ (V-22)	輸送ヘリ (CH-47JA)
最大速度 (連続)	約465km/h	約270km/h (約2倍)
航続距離	約2,600km	約800km (約3倍)
最大飛行高度	25,000ft (約7,620m)	9,200ft (約2,800m)
乗務員数 + 搭乗者数	3名 + 24名	3名 + 55名
搭載重量 (内部)	約9,100kg	約9,100kg
吊上重量 (外部)	約6,800kg	約12,900kg
製造会社	Bell Boeing (米)	Boeing社 (米)

3 V-22の整備計画 (全17機)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
予算計上	5機	4機	4機	4機						
取得実績					※1 3機	※2 2機	4機	4機	1機	3機

※1 米国での教育訓練に使用するため米国で受領。
 ※2 R2.7に木更津駐屯地で受領。これをもって暫定配備が開始。

水陸機動団との連携について

- オスプレイ（V-22）が佐賀空港に配備されれば、2018（H30）年に新編した水陸機動連隊が配置されている陸上自衛隊相浦駐屯地（長崎県佐世保市）等から近く、同連隊の島嶼部への迅速かつ効率的な輸送が可能。
- 島嶼部への侵攻に対処する水陸両用作戦においては、統合運用に基づく陸海空自衛隊の緊密な連携が必要であり、同作戦に関わる主要部隊が多く存在。

4 輸送航空隊と水陸機動団の編成



陸自オスプレイの佐賀配備に係るこれまでの主な経緯

- 2014年 7月 小野寺防衛大臣から古川佐賀県知事に要請。その後、武田防衛副大臣から古川佐賀県知事及び秀島佐賀市長に陸自オスプレイの配備計画等※1を説明。
※1 ①陸自オスプレイ（17機）の配備、②目達原駐屯地の陸自ヘリ（約50機）の移駐、
③沖縄負担軽減のための米海兵隊の利用
- 2015年10月 中谷防衛大臣から山口佐賀県知事に、米海兵隊の利用の要請を取り下げ、自衛隊機の配備・移駐のみを要請することを説明。
- 2016年 6月 若宮副大臣から山口佐賀県知事等に佐賀駐屯地の施設配置案を提示。
- 2017年 7月 佐賀県議会が容認決議。
12月 佐賀市議会が容認決議。
- 2018年 8月 小野寺防衛大臣と山口佐賀県知事との間で合意事項を確認し、佐賀県が受入表明
- 2022年11月 佐賀県と佐賀県有明海漁協との間で公害防止協定※2の見直しを決定
※2 佐賀空港建設時（平成2年）に「自衛隊と共用はしない」旨規定された協定を締結しているが、この見直しを決定。
- 2023年 2月 井野防衛副大臣と坂井佐賀市長との間で、合意事項を確認し、佐賀市が受入表明
5月 防衛省と佐賀県有明海漁協の間で不動産売買契約を締結し、駐屯地用地を購入。
6月 駐屯地整備に関する工事について、現場での作業に着手。
- 2025年 6月 陸自オスプレイの移駐に必要な施設が完成。
7月 佐賀駐屯地が開設

佐賀空港配備の部隊配備の規模について

- V-22オスプレイ17機と市街化が進む目達原駐屯地に所在するヘリコプター約50機を加えた合計約70機、配置される隊員は、約700~800名程度
- 施設整備の状況に照らしながら段階的に航空機を配置

【陸上自衛隊目達原駐屯地】

○ヘリコプター約50機

【佐賀空港】

○木更津駐屯地から移駐させる
V-22オスプレイ17機
○目達原駐屯地から移駐させる
ヘリコプター約50機

【航空機種類】

- 観測ヘリコプター (OH-1)
- 多用途ヘリコプター (UH-1、UH-60)
- 戦闘ヘリコプター (AH-64)



(参考) 駐屯地の概要

【目達原駐屯地】

滑走路: 660×30 m



【木更津駐屯地】

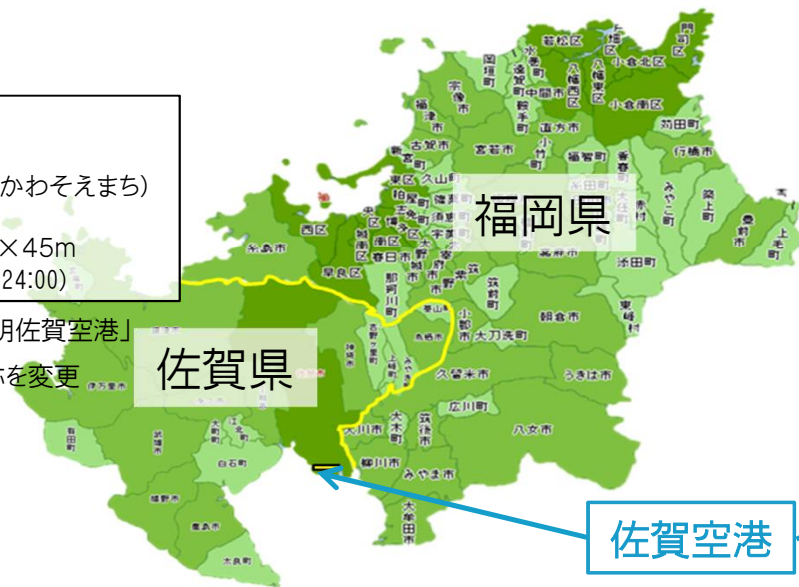
滑走路: 1830×45 m



空港概況

- 種別: 地方管理空港
- 設置管理者: 佐賀県
- 位置: 佐賀県佐賀市川副町(かわそえまち)
- 面積: 114ha
- 滑走路(長さ×幅): 2,000m×45m
- 運用時間: 17.5時間(06:30~24:00)

※佐賀空港は、平成28年1月、「有明佐賀空港」から「九州佐賀国際空港」に愛称を変更



安全管理・配慮事項

【安全管理】

- 陸上自衛隊は、V-22を安全に運用し得るよう、教育訓練による人材育成及び練度の維持・向上を行っています。
- また、飛行前後の点検・整備を徹底し、点検・整備の不良に伴う機体の不具合を未然に防止しています。
- オスプレイについて、機体の安全性はしっかりと確認しているところですが、上述の教育訓練や、機体の点検・整備を確実に実施し、人的ミスによる事故が起きないように安全管理を徹底してまいります。

【配慮事項】

- 地域の実情を踏まえ、住宅地、病院等の上空の飛行について最大限配慮する等の措置を講じています。また、駐屯地や演習場で行うホバリング訓練は、努めて住宅地から離れた場所で行います。

【参考】陸自オスプレイの安全性動画 <https://t.co/xuoQkgS5eo>



教育訓練による人材育成



機体の点検・整備

空港利用の態様について

- 自衛隊機は、平日の朝8時から17時の間、年間290日程度、空港を利用します。
- 約70機の自衛隊機すべてを運用した場合、年間17,000回程度（1日あたり60回程度）の離着陸を行うことを見込んでいます。
- パイロットの技量を維持するため、佐賀県佐賀空港条例に基づき、空港運用時間の範囲内で、夜間に離着陸訓練を実施させていただくことについてご理解願います。
- 離島からの急患輸送の要請や、自然災害があつた場合等には、空港の利用時間外においても飛行する場合がありますことについてもご理解願います。

【佐賀空港周辺における基本的な飛行経路】（有視界飛行）

- 自衛隊が使用する飛行場においては、円滑な離陸、着陸のため、場周経路（じょうしゅうけいろ）を設定し、自衛隊機が滑走路への離陸や着陸を行う場合には、当該経路を経由して、離陸や着陸を行うこととしています。
- 佐賀空港の北側には住宅地などが所在しているため、騒音の面でご負担を生じさせないよう空港の南側を飛行することを基本として考えております。

■ 佐賀空港周辺における飛行経路(イメージ)



訓練及び飛行ルート等について

【佐賀空港や演習場等での訓練】

- 陸上自衛隊の航空部隊が一般的に行う主な訓練には、飛行場内で行うホバリング訓練、周辺の空域で行う基本操縦訓練、演習場等で行う部隊訓練があります。
- 具体的な訓練内容については、実際の運用に即した教育訓練として、その目的や訓練の規模、演習場等の特性等に照らして個別に判断することになります。

【飛行ルート等】

- ヘリコプターの一般的な飛行方式である有視界方式による飛行では、目的地への飛行に際しては、自衛隊機に限らずパイロットの判断に委ねられ、場周経路外に定まった飛行ルートはありません。
- 飛行にあたっては、河川や高速道路など、識別が容易な地形等を参考にして飛行します。
- 実際の飛行にあたっては、高度300m以上を確保することとし、また、地域の実情を踏まえ、必要に応じて住宅地、市街地や病院等の上空の飛行を制限するといった措置を講じます。



ホバリング訓練



基本操縦訓練

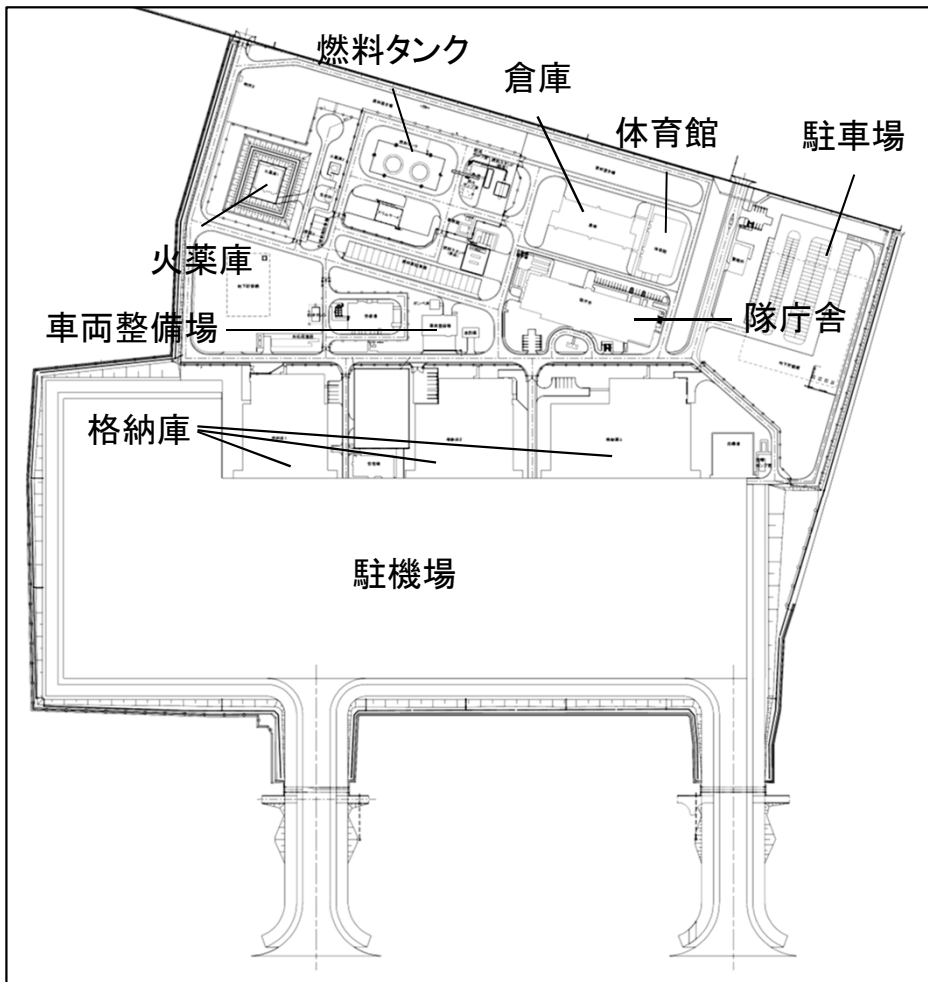


部隊訓練

佐賀駐屯地の施設整備について

- 佐賀空港西側に駐機場、誘導路、格納庫、隊庁舎、燃料タンク、火薬庫等を整備。
- オスプレイ（V-22）移駐に必要な施設（駐機場、格納庫等）の整備は、令和7年6月末に完成し、同年7月9日に駐屯地を開設。
- 現在、倉庫、車両整備場、体育館、駐車場等を整備中。

【佐賀駐屯地写真】



※ 建物等の整備場所は変更となることがあります。